

お知らせ

◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練

5月15日(水)、午前11時から因放送内容は次のとおりです。「これは、Jアラートのテストです」(3回)、「こちらは、防災しがやです」 閩危機管理課 ☎9633-92805

◆防災行政無線の試験放送

5月7日(火)〜13日(日)(土曜・日曜を除く)、午前8時30分〜午後5時 因放送内容は次のとおりです。「こちらは防災しがやです。これから試験放送を行います。閩危機管理課 ☎9633-92805

◆9月の日曜日の野球場貸し出し(抽選) 希望者の申し込みを受け付けます

「まんまるのよやく」に登録している市内のチーム(登録はスポーツ振興課へ) 因6月1日

◆新越谷ヴァリエ内にブックポストを設置しました

市立図書館や北部・南部・中央図書館

市営住宅 入居者を募集します

因▽一般住宅…弥十郎住宅2K(単身世帯可) 1戸、川柳町中層住宅2K(単身世帯可) 1戸、川柳町中層住宅2K(単身世帯可) 1戸、川柳町中層住宅2K(2人以上世帯) 1戸、七左町中層住宅3DK(3人以上世帯) 2戸、▽子育て支援住宅・特殊住宅(事故あり)…七左町中層住宅3DK(3人以上世帯) 1戸、▽車いす

常用者用住宅…西大袋中層住宅1LDK(単身世帯可) 1戸 因次の①〜⑥のすべてに該当する方。①受け付け日の前日までに1年以上市内に在住 ②同居または同居しようとする親族等がいる(単身入居資格のある方は除く) ③現に住宅に困っていることが明らかである ④入居しようとする世帯全員の合計所得が月額15万8000円以下(裁量世帯は月額21万4000円以下) ⑤暴力団員でない

応募資格があります 因6月1日(土)〜21日(金)(消印有効)に、申込書に必要事項を記入のうえ、郵送で埼玉県住宅供給公社へ。募集案内は6月1日(土)から市役所総合受付、建築住宅課(本庁舎3階)、北部・南部出張所、各地区センターで配布します 因埼玉県住宅供給公社 ☎330-8516さいたま市浦和区仲町3の12の10 ☎048-829-2873(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分〜午後5時15分)

住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を助成します

〈対象〉昭和56年5月31日以前に建築された建物で、次の①または②に該当するもの。①2階以下の木造一戸建て住宅 ②3階以上で延べ面積1000平方メートル以上の分譲マンション

※その他条件などがあります。詳しくは下記へ

〈助成額〉▽耐震診断…耐震診断に要した費用の3分の2に相当する額(①は1戸につき5万円以内、②の予算診断は10万円以内・本診断は90万円以内)

▽耐震改修…耐震改修に要した費用の23%に相当する額(①の

み。1戸につき40万円以内)▽簡易耐震改修…耐震シェルターまたは防災ヘッドの設置に要した費用の23%に相当する額(①のみ。1戸につき20万円以内)

〈申込み〉5月13日(月)から。予算が無くなり「終了」

※木造住宅の無料簡易耐震診断(建築年問わず)を随時受付中。住宅リフォーム・耐震相談、マンション管理相談なども実施(15面参照) 因建築住宅課(本庁舎3階) ☎9633-92335

書館 ☎965-2655

◆5月〜6月は「不正大麻・けし撲滅運動」期間

因大麻は法律で栽培や所持等が禁止されており、けしには法律で栽培が禁止されている種類があります。疑わしいものを発見した際は左記へご連絡ください 因埼玉県春日部保健所 ☎048-737-2133

◆農家の方へ 農地の賃借料を公表します

市内の農地の実勢賃借料を公表します。平成30年1月〜12月に締結(公告)された賃借借における賃借料水準(10ヶ当たり)は、下表のとおりです。農地の賃借りの目安にご活用ください。

越谷市全域	平均額	最高額	最低額
田(水稲)	6,400円	6,400円	6,400円
畑(普通畑)	7,100円	20,000円	5,000円

平成31年4月1日公表

5面へ続く

越谷市空家等対策計画に関する説明会を開催します

市では、3月に越谷市空家等対策計画を策定しました。この計画に基づき、今後は多岐にわたる空き家等の問題に取り組み、より安全で安心なまちづくりを推進するため、地域における現状と本計画に基づく空き家等の対策について説明会を開催します。

〈日時・会場〉 下表のとおり

〈内容〉▷本市における空き家等の現状と課題について ▷空き家等対策計画について ▷今後の取り組みについて

日時	開始時間	地区/会場
5/10(金)	午後7時	大袋 大袋地区センター
5/14(火)		増林 増林地区センター
5/17(金)		越ヶ谷 中央市民会館
5/21(火)		南越谷 南越谷地区センター
5/22(水)		新方 新方地区センター
5/23(木)	午後7時30分	大相模 大相模地区センター
5/28(火)	午後7時	川柳 川柳地区センター
5/29(水)		北越谷 北越谷地区センター
5/30(木)		桜井 桜井地区センター
6/3(月)		荻島 荻島地区センター
6/5(水)		出羽 出羽地区センター
6/12(水)		大沢 大沢地区センター
6/17(月)		蒲生 蒲生地区センター

*時間は1時間程度。居住地区以外も参加できます 因 建築住宅課 ☎963-9235

表1

	平成30年度	令和元年度(2019年度)
均等割額軽減割合	5割	資格取得後2年間は5割 *その後は軽減なし

表2

	平成30年度	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)
均等割額軽減割合	9割軽減該当者	9割	8割	7割
	8.5割軽減該当者	8.5割	8.5割	7.75割

*9割軽減の対象であった方については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります(ただし、住民税課税者が同居している場合は対象となりません。年金生活者支援給付金の支給額は納付実績等に応じて異なります)

表3

均等割額軽減割合	平成30年度 世帯主および同一世帯内の被保険者の前年中の総所得金額等の合計額	軽減後の均等割額
8.5割軽減	33万円以下	6,250円/年
9割軽減	8.5割軽減の対象となる世帯のうち、同一世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(他の各種所得なし)	4,170円/年
	33万円+(27.5万円×世帯の被保険者数)以下	20,850円/年
2割軽減	33万円+(50万円×世帯の被保険者数)以下	33,360円/年

均等割額軽減割合	令和元年度(2019年度) 世帯主および同一世帯内の被保険者の前年中の総所得金額等の合計額	軽減後の均等割額
8.5割軽減	変更なし	6,250円/年
8割軽減(※)	変更なし	8,340円/年
5割軽減	33万円+(28万円×世帯の被保険者数)以下	20,850円/年
2割軽減	33万円+(51万円×世帯の被保険者数)以下	33,360円/年

* (※)…介護保険料の軽減強化や年金生活者支援給付金の支給と合わせて軽減特例の見直しが行われています

後期高齢者医療保険料が変わります

「埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」の一部改正に伴い、次のとおり変わります。

▽均等割額の軽減…被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する軽減が表1のとおりです。同一世帯内の世帯主および、均等割額9割軽減または8・5割軽減に該当する被保険者に対する軽減が表2のとおり、所得の少ない被保険者に対する軽減判定の基準所得額が表3のとおり変わります。同一世帯内の世帯主および、均等割額9割軽減または8・5割軽減に該当する被保険者に対する軽減判定は自動で行い、軽減該当の被保険者については、軽減後の保険料額が通知されます 因国民健康保険課後期高齢者医療担当 ☎963-9170

被保険者の前年中の所得申告が必要となりますので、所得の申告を済ませるようお願いいたします。なお、軽減判定は自動で行い、軽減該当の被保険者については、軽減後の保険料額が通知されます 因国民健康保険課後期高齢者医療担当 ☎963-9170